

# 入間川地区の中学校の統廃合に 関する計画（提言）

平成26年9月

入間川地区中学校統廃合検討協議会

## 目 次

1	計画策定の趣旨.....	1
2	中学校の生徒数等の推移と今後の見通し.....	1
3	中学校の規模と配置の適正化の必要性と方法.....	3
4	中学校の統廃合に関する基本的な合意事項.....	3
5	統廃合後の中学校の生徒数等の見通し.....	4
6	統廃合に伴う通学路の取扱い.....	5
7	統廃合に伴う制服等の取扱い.....	5
8	統合先の中学校の施設整備.....	6
9	統廃合にあたっての留意事項.....	7
10	跡地の活用等.....	7
11	説明会の開催等.....	8
12	検討協議会等の検討経過.....	10
13	むすびに.....	13

資料1 入間川地区中学校の統廃合後の通学区域図

資料2 - 1 統廃合に伴う狭山台中学校通学路（案）

資料2 - 2 通学路要注意箇所

資料3 - 1 富士見小学校5・6年生保護者 中学校統廃合アンケート調査結果

資料3 - 2 狭山台小学校5・6年生保護者 中学校統廃合アンケート調査結果

資料3 - 3 新狭山小学校5・6年生保護者 中学校統廃合アンケート調査結果

資料3 - 4 東中学校1年生保護者 中学校統廃合アンケート調査結果

資料3 - 5 中央中学校1年生保護者 中学校統廃合アンケート調査結果

資料3 - 6 狭山台中学校1年生保護者 中学校統廃合アンケート調査結果

資料4 統廃合までのスケジュール

資料5 入間川地区中学校統廃合検討協議会委員名簿

## 1 計画策定の趣旨

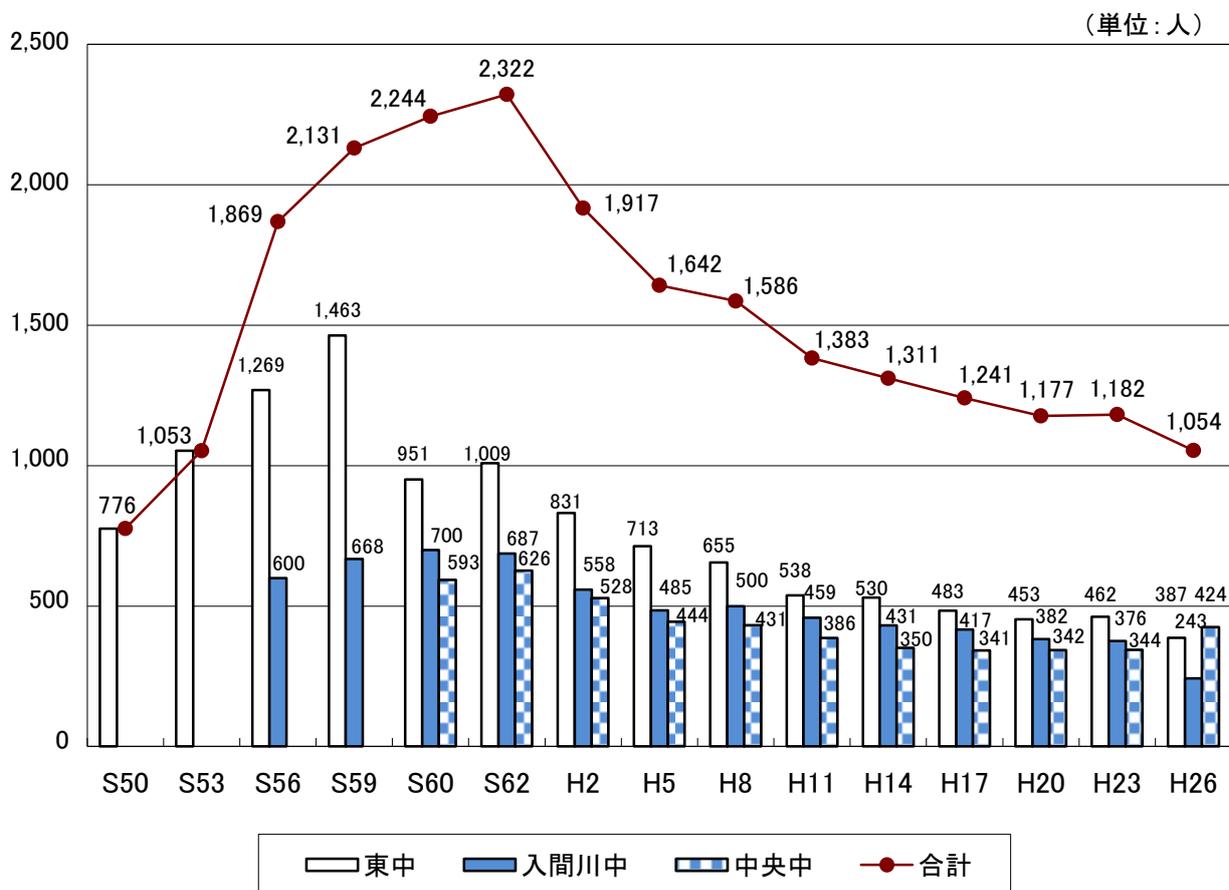
狭山市教育委員会では、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成19年9月に策定し、このなかで、入間川地区については、中学校1校について統廃合の検討が必要であるとされている。

これを受けて、入間川地区では、生徒の保護者、自治会関係者、地域住民の代表及び関係する中学校の学校長等で組織する入間川地区中学校統廃合検討協議会を平成22年12月に設置し、統廃合の是非も含め、具体的な検討を進めてきた。

この計画は、本協議会における検討協議の結果をとりまとめたものであり、これを提言という形で、狭山市教育委員会へ提出するものである。

## 2 中学校の生徒数等の推移と今後の見通し

### 《 生徒数の推移 》



区 分	S50	S53	S56	S59	S60	S62	H2	H5	H8	H11	H14	H17	H20	H23	H26
東 中	776	1,053	1,269	1,463	951	1,009	831	713	655	538	530	483	453	462	387
入間川中			600	668	700	687	558	485	500	459	431	417	382	376	243
中 央 中					593	626	528	444	431	386	350	341	342	344	424
合 計	776	1,053	1,869	2,131	2,244	2,322	1,917	1,642	1,586	1,383	1,311	1,241	1,177	1,182	1,054

(注)特別支援学級の生徒数は含まれていない。

### 《 学級数の推移 》

区 分	S50	S53	S56	S59	S60	S62	H2	H5	H8	H11	H14	H17	H20	H23	H26
東 中	19	25	30	34	22	24	21	19	18	15	15	14	13	13	12
入間川中			15	17	18	17	15	14	14	13	12	12	11	11	8
中 央 中					15	15	14	13	13	11	11	10	10	9	12
合 計	19	25	45	51	55	56	50	46	45	39	38	36	34	33	32

(注)特別支援学級の数は含まれていない。

入間川地区の中学校の生徒数及び学級数は、昭和62年をピークに減少を続け、平成26年にはピーク時に比べて、生徒数は約55%、学級数は約43%減少している。

### 《 生徒数・学級数の推計 》

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東 中	387 (13) 12 (2)	400 (13) 12 (2)	408 (13) 12 (2)	409 (13) 12 (2)	424 (13) 13 (2)	410 (13) 12 (2)	410 (13) 12 (2)
入間川中	243 8	274 9	300 8	345 10	327 9	323 9	331 10
中 央 中	424 12	420 12	409 12	409 12	396 12	424 13	410 12
合 計	1,054 (13) 32 (2)	1,094 (13) 33 (2)	1,117 (13) 32 (2)	1,163 (13) 34 (2)	1,147 (13) 34 (2)	1,157 (13) 34 (2)	1,151 (13) 34 (2)

(1)上段は生徒数、下段は学級数で、( )内は特別支援学級で外数

(2)学級数は、中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出

基本方針では、中学校の適正規模を12～18学級としているが、入間川地区の中学校のうち、東中学校と中央中学校については、当面、適正規模の下限で推移することが見込まれ、また、入間川中学校については、すでに適正規模を下回り、今後もこの状況が続いていくものと見られる。

### 3 中学校の規模と配置の適正化の必要性と方法

入間川地区の中学校については、各校とも、適正規模の下限又はこれを下回る状況が今後も続いていくものと見られ、全般的に小規模化の傾向にある。

学校の小規模化に関しては、メリットとデメリットの両面があり、議論の分かれるところであるが、小規模化が進む学校では、学習指導や生徒指導及び学校運営の面で問題も指摘されているため、より良い教育環境を実現するためには、一定の学校規模を確保する必要がある。

規模の適正化を図る方法としては、統廃合又は通学区域の拡大が考えられるが、入間川地区の中学校については、各校とも、適正規模の下限又はこれを下回る状況にあることから、通学区域の拡大により適正規模を確保することには難しい面がある。

そこで、入間川地区の中学校については、統廃合の方法により学校の規模の適正化を図る必要があるが、統廃合を検討するにあたっては、各校の立地条件や施設の状況等を勘案するとともに、近接する狭山台地区の中学校についても小規模化が進んでいるなかでは、狭山台地区の中学校も含めて、総合的に検討する必要がある。

#### 《 生徒数・学級数の推計 》

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
狭山台中	298 9	301 9	291 9	264 9	245 8	227 7	218 6

(1) 上段は生徒数、下段は学級数

(2) 学級数は、中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出

### 4 中学校の統廃合に関する基本的な合意事項

本協議会では、入間川地区の中学校の統廃合について、具体的に検討協議を進め、次のとおり合意した。

#### (1) 統廃合の対象校

入間川地区の中学校については、3校のうち1校を統廃合することとし、具体的には、各校の立地条件、施設の状況等を総合的に勘案し、東中学校を統廃合の対象とする。

#### (2) 通学区域の見直し

東中学校を統廃合の対象とするに伴う通学区域の見直しについては、

狭山台地区の中学校も含めて検討し、その結果、「資料1」のとおり、東中学校の通学区域のうち、新狭山小学校区の部分を中央中学校の通学区域に、富士見小学校区の部分を狭山台中学校の通学区域に、御狩場小学校区の部分を山王中学校の通学区域に編入する。ただし、新狭山小学校区内及び御狩場小学校区内に居住して東中学校に通学している生徒で、統廃合時に中学2年生及び中学3年生になる在校生に限り、狭山台中学校への通学も可能とする。

なお、新狭山小学校に在籍している児童のうち、東中学校の通学区域に居住する児童に限り、堀兼中学校への入学も可能とする特別許可地区の設定は、統廃合後も継続する。

また、統廃合を機に、富士見小学校区のうち、狭山中央通り北側の一部区域を、中央中学校への通学も可能とする特別許可地区として新たに設定する。

### (3) 統廃合の時期

統廃合の時期は、平成28年4月とする。

### (4) 統廃合後の中学校の名称

統廃合先の各中学校の名称は、変更しないこととする。

## 5 統廃合後の中学校の生徒数等の見通し

### 《 生徒数・学級数の推計 》

区 分	H28	H29	H30	H31	H32
中 央 中	431 12	430 13	415 12	444 13	433 12
狭山台中	663 19	642 18	637 17	601 17	592 16
合 計	1,094 31	1,072 31	1,052 29	1,045 30	1,025 28

(1) 上段は生徒数、下段は学級数(特別支援学級を設置する場合の学級数は含まれていない。)

(2) 学級数は、中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出

平成28年の統廃合後は、中央中学校及び狭山台中学校ともに、学級数は、おおむね適正規模の範囲で推移することが見込まれる。

なお、入間川中学校については、適正規模を下回る状況で推移することが見込まれる。

## 6 統廃合に伴う通学路の取扱い

### (1) 統廃合後の通学路案

統廃合に伴う狭山台中学校の通学路（案）は、「資料2-1」のとおりとする。ただし、通学路（案）については、道幅が狭い箇所や夜間暗い箇所などがあるため、今後、その周辺状況を踏まえた見直しを行うなど、柔軟に対応されたい。

### (2) 通学路の安全対策

統廃合に伴う通学路（案）の安全対策については、「資料2-2」を参照し、次の点に配慮されたい。

- 横断歩道の再標示
- 路面標示（停止線・交差点マークなど）の新設及び再標示
- 夜間暗い箇所への防犯灯の設置
- 見通しの悪い交差点へのカーブミラーの設置

今後、各学校の通学路が確定した段階において、改めて現地調査を行い、必要な安全対策を講じられたい。

### (3) 自転車通学

中央中学校は、既に自転車通学が認められているところであるが、狭山台中学校は、通学区域が広がることから、自転車による通学を検討されたい。

## 7 統廃合に伴う制服等の取扱い

### (1) 制服

平成28年4月の統廃合時に、東中学校から中央中学校及び狭山台中学校に移る2年生及び3年生については、保護者の経済的な負担に配慮し、東中学校で着用していた制服をそのまま着用されたい。なお、平成28年4月に中央中学校及び狭山台中学校に入学する1年生については、それぞれの学校の統一した制服を着用されたい。

## (2) 運動着等

平成28年4月の統廃合時に、東中学校から中央中学校及び狭山台中学校に移る2年生及び3年生の制服以外の運動着等の学校指定用品の取扱いについては、保護者の経済的な負担に配慮し、東中学校で使用していたものをそのまま使用されたい。なお、平成28年4月に中央中学校及び狭山台中学校に入学する1年生については、それぞれの学校で指定するものを使用されたい。

## (3) 部活動のユニフォーム

平成28年4月の統廃合時に、東中学校から中央中学校及び狭山台中学校に移る2年生及び3年生の部活動のユニフォームについては、それぞれの学校のユニフォームに統一する必要がある場合は、可能な限り市から支給されたい。

# 8 統合先の中学校の施設整備

統合先の中学校の施設は、生徒数の増加を見据えた学校からの要望を踏まえ、次のとおり整備を検討されたい。

## (1) 中央中学校

- 会議室等を普通教室として利用するための改修
- 教室及び廊下の床の改修
- 階段部の改修
- 一部洋式化を含めたトイレの改修
- プールサイドの改修
- 屋外バレーボールコート of 整備

## (2) 狭山台中学校

- 特別教室等の一部を普通教室として利用するための改修
- 普通教室へ改修する部屋への冷暖房設備の整備
- 廊下の床、壁面及び天井の改修
- 階段部の改修
- 一部洋式化を含めたトイレの改修
- 下駄箱の改修
- プールの補修及びプールサイドの改修
- 新たな部活動の設置に対応したグラウンドの整備

## 9 統廃合にあたっての留意事項

統廃合にあたっては、検討協議会での検討協議や保護者アンケート調査等の結果を踏まえ、次の点に留意されたい。

- 地区の垣根を越えて、お互いを認め合い、協力し合うことで、いじめのない活気のある学校をつくる必要がある。
- 統合して良かったと思われるようなモデルとしての学校をつくる必要がある。
- 学校運営にあたっては、関係する学校のこれまでの取組を活かすとともに、生徒や教職員の人数が増えるのを機に、教育活動のより一層の充実に向けた新たな取組を行う必要がある。
- 平成26年度より、関係する学校の各分掌の担当者等による連絡調整会議を設置し、平成27年度には、統合に向けた準備委員会を設置し、遺漏の無いよう準備を進める必要がある。
- 東中学校の特別支援学級の生徒については、保護者の意見・要望も踏まえ、統合先の中学校への設置など十分な対応を図る必要がある。
- それぞれの中学校で実施してきた部活動を継続させるとともに、部活動の新設を図り、生徒の選択の幅を広げる必要がある。
- 統廃合後の部活動の円滑な運営のため、統廃合前に合同練習を取り入れるとともに、統廃合当初は、市内大会については出場枠の拡大などについて配慮する必要がある。
- 統廃合当初より円滑な学校運営が図られるように、学校行事の合同実施などの事前交流を行う必要がある。
- 統廃合による生徒の精神的な負担を軽減し、生徒間の融和が図られるように、教員や相談員の配置について配慮する必要がある。

## 10 跡地の活用等

東中学校の跡地の活用方法について、次のとおり要望するとともに、跡地利用計画の策定にあたっては、住民の声を反映するよう配慮されたい。

- 災害時の避難場所としての機能の確保
- 子供が気兼ねなく遊べ、グラウンドに遊具や林も兼ね備えた、広く周辺住民に開放された公園の設置
- 市民が誇れるような公式規格のスポーツができる競技場の設置
- 東中学校のモニュメント等の設置

## 11 説明会の開催等

入間川地区の中学校の統廃合について具体的に検討を進めるなかで、次のとおり、関係する保護者等に対して説明会を開催するなどして、統廃合に対する意見の把握や理解の醸成に取り組んだ。

### (1) 保護者への説明

#### ① 保護者対象説明会

平成24年	4月21日(土)	東中学校
平成24年	9月23日(日)	東中学校
平成24年	10月13日(土)	富士見小学校(午前)
平成24年	10月13日(土)	市役所(午後)(入間川東小学校・奥富小学校対象)
平成25年	7月29日(月)	東中学校(午前)
平成25年	7月29日(月)	富士見小学校(午後)
平成25年	7月31日(水)	富士見小学校(午前)
平成25年	7月31日(水)	東中学校(午後)
平成25年	10月12日(土)	狭山台中学校(P T A主催)
平成25年	11月9日(日)	富士見小学校
平成25年	11月13日(水)	富士見小学校
平成25年	11月21日(木)	新狭山小学校
平成25年	11月26日(火)	狭山台小学校
平成26年	6月14日(土)	狭山台中学校(P T A主催)
平成26年	7月30日(水)	富士見小学校
平成26年	7月31日(木)	中央中学校(午前)
平成26年	7月31日(木)	新狭山小学校(午後)
平成26年	8月4日(月)	狭山台中学校
平成26年	8月5日(火)	東中学校
平成26年	8月7日(木)	狭山台小学校

#### ② P T A役員対象説明会

平成24年	3月10日(土)	東中学校(P T A運営委員会)
平成24年	7月10日(火)	富士見小学校(P T A運営委員会)
平成24年	7月14日(土)	入間川東小学校(P T A運営委員会)

### (2) 保護者アンケート調査の実施

#### ① 保護者対象説明会の出席者に対するアンケート調査

平成24年9月～平成26年8月

- ② 関係小中学校の保護者に対するアンケート調査 ※「資料3」のとおり。  
平成26年6月

**(3) 地域住民への説明**

- ① 入間川地区自治会連合会への説明  
平成24年 3月21日(水) 中央公民館  
平成25年 9月17日(日) 中央公民館
- ② 狭山台地区自治会連合会への説明  
平成25年 2月15日(金) 狭山台公民館  
平成25年 5月17日(金) 狭山台公民館
- ③ ホームページ  
平成23年1月～

**(4) 教職員への説明**

- ① 東中学校教職員への説明  
平成24年10月22日(月) 東中学校
- ② 小中学校長への説明  
平成24年12月14日(金) 教育センター  
平成25年12月10日(月) 教育センター

## 12 検討協議会等の検討経過

入間川地区中学校統廃合検討協議会等における検討状況は、次のとおりです。

### (1) 検討協議会の検討状況

#### 第1回（平成23年1月31日）

基本方針の内容を確認したうえで、入間川地区の中学校の現状、生徒数及び学級数の今後の見込み、小規模校の課題等について説明を行った。

#### 第2回（平成23年6月16日）

統廃合の対象について意見が交わされた。

#### 第3回（平成23年8月4日）

入間川地区の各中学校を統廃合した場合の学区の見直し案を参考に、統廃合の対象校について意見が交わされた。

#### 第4回（平成23年9月22日）

基本方針に示されているとおり、新築や建替えではなく、既存の学校施設を活用する形で統廃合を進めることが確認された。

#### 第5回（平成23年10月27日）

統廃合の対象を東中学校か中央中学校のいずれかに絞った形で学区の見直し案を提示し、それらの案について意見が交わされた。

#### 第6回（平成23年11月24日）

入間川地区の中学校の統廃合については、東中学校を統廃合の対象校として、今後、具体的な検討を進めることで合意された。

#### 合意事項

入間川地区の中学校の統廃合については、校舎の老朽度や通学距離などを総合的に勘案し、東中学校を統廃合の対象校とし、今後は、通学区域の見直しや統廃合の時期等について、具体的に検討を進める。

#### 第7回（平成24年2月9日）

通学区域の見直しについては、部会を設置して検討することが確認された。

#### 第8回（平成24年3月29日）

平成24年度の検討協議会及び学区部会の委員構成について検討した。

#### 第9回（平成24年12月2日）

学区部会での検討経過の報告とともに、第6回会議で合意された東中学校を統廃合の対象校とすることについて、改めて確認がなされた。

## 第10回（平成25年3月27日）

学区部会での検討結果を踏まえて、通学区域の見直し等が合意された。

### 合意事項

#### ・通学区域の見直し

東中学校の通学区域のうち、新狭山小学校区の部分を中央中学校の通学区域に、富士見小学校区の部分を狭山台中学校の通学区域に、御狩場小学校区の部分を山王中学校の通学区域に編入する。ただし、新狭山小学校区内及び御狩場小学校区内から東中学校に通学している生徒で、統廃合時に中学2年生及び中学3年生になる在校生に限り、狭山台中学校への通学も可能とする。

なお、新狭山小学校に在籍している児童のうち、東中学校の通学区域に居住する児童に限り、堀兼中学校への入学も可能とする特別許可地区の設定は、統廃合後も継続する。

現在の特別許可地区（富士見小学校区のうち狭山台中学校への通学も可能な区域）の範囲は、統廃合するまでの間に変更しない。

#### ・特別許可地区の設定

統廃合に合わせて、富士見小学校区のうち中央中学校への通学も可能とする特別許可地区を新たに設定する。

## 第11回（平成25年10月1日）

新たに設定する特別許可地区の内容及び統廃合の時期について合意された。

### 合意事項

#### ・特別許可地区の設定

統廃合を機に、富士見小学校区のうち狭山中央通りの北側の一部区域を、中央中学校への通学も可能とする特別許可地区として新たに設定する。

#### ・統廃合の時期

統廃合の時期は、平成28年4月とする。

## 第12回（平成26年2月24日）

統合先の中学校の名称及び統廃合計画の構成について意見が交わされた。

## 第13回（平成26年5月22日）

統合先の中学校の名称及び統廃合計画の内容について意見が交わされた。

### 合意事項

統合先の各中学校の名称は変更しない。

**第14回**（平成26年7月24日）  
統廃合計画の内容について検討した。

**第15回**（平成26年8月28日）  
統廃合計画の内容について検討した。

**(2) 通学路現地調査**

平成26年7月10日 検討協議会から参加の委員及び市関係職員により、統廃合後に想定される狭山台中学校の通学路を調査した。

**(3) 学区部会の検討状況**

**第1回**（平成24年5月28日）  
通学区域の見直し案を提示し、これについて検討した。

**第2回**（平成24年7月17日）  
通学区域の見直し案について検討した。

**第3回**（平成24年11月15日）  
通学区域の見直し案については、東中学校の通学区域のうち、富士見小学校区の部分を狭山台中学校の通学区域に編入する案を軸に、今後協議していくことになった。

**第4回**（平成25年2月25日）  
狭山台地区の関係者及び東中学校区に関連する自治会長が新たに協議に加わり、改めて通学区域の見直し案について検討した。

**第5回**（平成25年3月18日）  
通学区域の見直しについては、東中学校の通学区域のうち、新狭山小学校区の部分を中央中学校の通学区域に、富士見小学校区の部分を狭山台中学校の通学区域に、御狩場小学校区の部分を山王中学校の通学区域に編入することなどが合意された。

**(4) 特別許可地区の検討**

**第1回**（平成25年7月1日）  
富士見小学校及び東中学校の新旧PTA会長と協議した。

**第2回**（平成25年9月28日）  
関係自治会長を新たに加えて協議し、原案をとりまとめた。

**(5) 狭山台中学校区受入検討委員会**

**準備会**（平成25年7月30日）  
委員の構成について協議した。

**第1回**（平成25年8月28日）  
会長等の互選、会議の名称、今後の進め方について協議した。

**第2回**（平成26年3月19日）  
次回の会議より、入間川地区の関係小中学校のPTA関係者を委員として加えることが確認された。

## 13 むすびに

本協議会では、入間川地区において中学校3校を2校に統廃合するとの狭山市教育委員会の基本方針を踏まえて、およそ3年半にわたり具体的な検討を進めてまいりました。

その結果、東中学校を統廃合の対象とし、平成28年4月に、中央中学校、狭山台中学校及び山王中学校の各校に統合することで、協議会としての合意を得ることとなりました。

この過程において、保護者の皆様に対しましては、説明会やアンケート調査を行うなど、意見等の把握に努めてまいりました。

今後は、平成28年4月の統合に向け、事前交流や統合先の学校の環境整備等に取り組んでいただくこととなりますが、それぞれの学校が持つ歴史や伝統を尊重しつつ、東中学校の良さ、東中学校の生徒の良さが、統合後も生かされるような形で学校づくりが進められることを、切に願っております。

最後に、協議会委員の皆様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、真摯にご討議いただき、多くの建設的なご意見を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。この提言を機に、地域の皆様の学校教育に対する認識が一層高まり、地域全体で魅力ある教育環境づくりが推進されることを期待しております。

平成26年9月

入間川地区中学校統廃合検討協議会  
会長 船田朋美